

金沢善隣館の事業と建物の使われ方の変遷とそれらの関係

A STUDY ON THE CHRONOLOGICAL CHANGES OF SERVICES AND BUILDING USAGES AND THE RELATIONSHIPS BETWEEN THEM IN THE LOCAL FACILITIES 'KANAZAWA ZENRINKAN'

西野 達也*
Tatsuya NISHINO

The local facilities, the 'ZENRINKAN', have provided services to the local inhabitants since 1934 in Kanazawa. The purpose of this paper is to clarify the actual conditions of changes of services and building usages of the 'ZENRINKAN', and to discuss on the relationship between them and reasons that enabled dynamic changes. Literature documentation and hearing investigation were conducted. Findings are as follows.

1. Twelve 'ZENRINKAN' have continued until now with changing services according to changes of local needs and social systems.
2. They made extensions, repaired buildings, or changed room usages in order to manage to the changes of the providing services.
3. There were a few cases that services occurred after buildings were built, in such cases of promoting services as pilot projects.
4. There have been always some services in a building, and the services and building usages have continued to change.
5. As reasons, we think that the 'ZENRINKAN' is not a merely service provider but a local organization that unifies some services and that they did not use subsidies which restricted change of building usages.

Keywords: Local Facility, Change of Building Usage, Relationship between Service and Building Usage, Another Model of Institutional Facility

地域施設, 使われ方の変遷, 事業と建物の使われ方の関係, 非一機能一殿堂モデル

1. 研究の背景と目的、位置づけ

一般に、施設はある特定の事業によって専有される。これを鈴木(1972)は「一機能一殿堂」と称した²⁾。これに対して善隣館は1934年から1960年にかけて金沢市内19ヵ所に開設された地域施設である³⁾。主に当時の方面委員(現民生委員)によって設立・運営され、診療、授産、保育、教育、隣保事業等を行う地域拠点として機能してきた。最初の善隣館が開館してから約75年経過した2010年時点で12施設が現存しているが、各館の事業内容は設立当初から大きく変容している(表1)。従って、この点において事業と建物の関係が固定的な一般的施設、即ち「一機能一殿堂」とは異なる施設モデルとして善隣館を位置づけることができるであろう。

以上から善隣館に対して次の疑問が浮かび上がる。1. どのような事業と建物とその使われ方の変遷の実態であったか? 2. 事業と建物の使われ方はどのような関係であったか? 3. なぜ変化が可能であったか? これらの問題意識に基づき、本研究の目的は、善隣館の事業と建物の使われ方の変遷の実態について明らかにし、両者の関係や変化を可能とした要因等について考察することである。

本研究に関連する既往研究として、まず社会福祉的観点から、石原(1989, 1990)は戦前から戦後にかけての都市家族への支援システムとしての善隣館の活動の歴史的経緯について論じている⁴⁾⁵⁾。

また阿部ら(1993)は善隣館の事業史を追い、地域拠点施設の重要性和地域福祉の今後の展開について考察した³⁾。しかし、善隣館の施設計画史に着目したものはなく、その点が善隣館研究における本研究の独自点といえる。従って善隣館の建物の歴史に関する記録がまとまっていないことから、本研究ではこれに関する記録資料としての側面も重視した。

一方、建築計画学の観点からは個々の施設種別毎に施設計画史についての研究がみられる。例えば、公民館については浅野ら(2004)が公民館的活動を時系列で分析し、その前史的施設の建築計画の状況を明らかにしている⁶⁾。また森ら(2009)は真駒内小学校の開校以来47年間の使われ方を明らかにし、計画コンセプトとの一致・不一致状況を検証している⁷⁾。さらに藤岡ら(2006)は長期経過した店舗等併存型の共同住宅(下駄ばき住宅)の住商関係の経年変化を整理している⁸⁾。これらはある特定の建物種別の使われ方の変遷を扱っているのに対して、本研究は対象とする施設が建物種別が分化する以前の諸事業が統合された形で始まり、やがて分化・変容していった点において異なる。

本研究の意義として、事業と建物の使われ方の関係が固定的な一般的施設に対して、全く別の施設像の様態を提示することによって現在の施設観を相対化する視座を提供しうることが挙げられる。

本論文は文1)をもとに大幅加筆修正したものである。

* 金沢大学理工研究域環境デザイン学系 助教・博士(工学)

Assistant Prof., School of Environmental Design, College of Science and Engineering, Kanazawa Univ., Dr. Eng.

表1 全善隣館19館の概要と現在の事業内容^{注1)}

No.	施設名	設立年	設立者	設立当初の事業	2010年の事業
1	第一善隣館	1934年09月	野町方面委員会	託児、授産ミシン、青年文庫、母親学校、善隣少年団、技芸	保育園、公民館、デイサービス
2	第二善隣館	1935年05月	第二区七方面委員会	軽費診療、健康相談、託児、授産、人事相談、法律相談、母子保護、理髪	↓ 1940年閉鎖し、※印の各館に分裂
3	第三善隣館	1936年04月	材木町方面委員会	託児、健康相談、授産、経済保護、母子保護、診療所	保育園、学童保育、居宅介護支援、デイサービス
4	長町会館	1937年04月	長町方面委員会	授産、軍事援護、各種相談、教化指導	※ 現存せず（閉鎖時期不明）
5	第四善隣館	1938年06月	十一屋校下方面委員会	授産、季節保育、教化相談	居宅介護支援、デイサービス
6	長土塙厚生館	1939年04月	長土塙方面委員会	授産、保育、愛育、各種相談、教化指導	※ 1971年閉鎖
7	大野町善隣館	1939年04月	大野町方面委員会	授産、保育、各種講習、軍事援護、健康相談、副業奨励、各種相談	※ 1970年閉鎖
8	第五善隣館（現馬場福祉会）	1939年09月	馬場方面委員会	託児、授産、診療、栄養部、哺育部（乳幼児保育）	保育園、居宅介護支援、デイサービス
9	長田町社会館	1940年03月	不明	公民教育	※ 現存せず（閉鎖時期不明）
10	長江谷善隣館	1940年04月	夕日寺国民学校下諸団体	季節託児、授産、健康相談、青少年指導、教化指導	1952年、夕日寺公民館の開設により閉鎖
11	小立野善隣館	1940年10月	石引町方面委員会	授産、保育、診療	保育園、デイサービス
12	北安江善隣館	1940年10月	諸江町方面委員会	託児、授産、救護・母子保護、軍事扶助の事務、人事・軍人援護の諸相談	※ 1971年、保育園と公民館の新施設竣工に伴い閉鎖
13	永井善隣館	1940年11月	菊川町方面委員会	授産、教化、相談、保育、青少年指導（図書館）	保育園、デイサービス
14	森山善隣館	1942年12月	森山町方面委員会	一時宿泊保護施設、授産	居宅介護支援、デイサービス
15	粟崎善隣館	1943年04月	粟崎町方面委員会	方面委員会及び町会事務所、保育、青年修養所、隣保	保育園、公民館（隣接）、居宅介護支援、デイサービス
16	新堅善隣館	1943年10月	新堅町校下方面委員会	診療、愛育、教化	公民館、デイサービス
17	此花厚生館（現此花会館）	1944年07月	此花町方面委員会	愛育・保育、授産、厚生指導	※
18	材木善隣館	1955年10月	材木町民生委員協議会	保育	保育園、学童保育、デイサービス
19	中村町善隣館	1960年04月	中村地区民生委員協議会	相談、授産、老人クラブ、集合所経営	デイサービス

2. 研究の方法

本論文の構成は以下の通りである（図1）。

- ①善隣館の事業の始まりとその変遷に関する概要（三章）
- ②善隣館の建物とその使われ方の変遷の実態（四章）
- ③事業と建物の関係（変化時）の考察（五章一節）
- ④事業と建物の使われ方の関係（定常時）の考察（五章二節）
- ⑤変化を可能にした要因の考察（五章三節）
- ⑥変化の再現性の考察（五章四節）

2-1. 調査の方法

まず善隣館の事業の変遷を明らかにするために文献調査を行った（文献3, 9～20）。次に善隣館の建物の変遷を明らかにするために、開設時から現在に至るまでの善隣館の平面図の収集を行った（2009年6月～2009年11月）。各館で保管されている建物の平面図などを収集し、平面図がない場合には当時のパンフレットに記載されている建物間取図などを参考に再現に努めた。そして各室の使われ方の詳細などを明らかにするため、各館関係者に対して補足的ヒアリング調査を行った（2009年6月～2011年8月）。

2-2. 分析の方法

上記調査によって建物の平面図（シングルラインも含む）を再現できたのは第一、第三、小立野、永井善隣館の4館であった。これらの4館について、まず、事業、建物の平面および使われ方を時系列の年表にまとめて、その実態を整理した（図2～5）。建物の改築（建替え）による変化をローマ数字（I, II・・・）、増築又は改修による変化を算用数字（1, 2・・・）、諸室の用途変更をカナ文字（ア, イ, ウ・・・）で表し、その組み合わせ（例：I-2ア期）で建物のフェーズを表した。次に、建物の変遷系統と事業変遷の対応図（図6）を作成して、事業変化時における建物の対応や事業と建物の使われ方の関係などについて分析した。

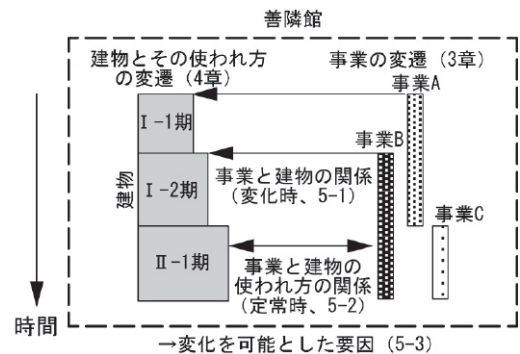


図1 分析の視点

3. 善隣館の事業の始まりとその変遷に関する概要

まず善隣館の起源と事業の変遷過程について、阿部ら（1993）による文献3）^{注2)}から抜粋して概説する。阿部らは第一善隣館が開設された1934年から1993年までを五期に分割しており、これに準拠して事業の起源と変遷の概要を整理する。

3-1. 第一期（善隣館の草創期・1934-1936）

ア) 第一善隣館

善隣館の中で最初に設立されたものが第一善隣館である。1934年、金沢市野町方面委員会常務委員の安藤謙治の発起をもとに、同方面委員会により、第一善隣館は設立された。旧野町小学校の敷地と建物の一部を無償で借り受け、一部を改修して始まった。設立当初の定款によれば、設立の目的は「第三条 本館は社会改良社会教化を目的とする団体並びに社会教育上宗教上必要なる団体と協調し及同目的のために事業を行う」とある。また、そのための事業は「一、常会を開催す 一、託児事業 一、公益上必要と認める団体に事務室を提供し或は事務を代弁す 一、講演並に印刷物の発行 一、其他の隣保事業」とされた。同年、託児所と授

産ミシン部（職業の輔導と内職の奨励）を開設、1935年、青年文庫（図書室）開設、1936年、母親学校開催、1938年、技芸部（茶道、舞踊、長唄、謡曲等の教習）創設、1941年、同心講（仏教講）が開設され、徐々に事業が多角化してきた。これらの諸事業を通して、安藤は善隣館を次のような場として構想した；1. 方面委員と地域諸団体の事務及び研究を行う場、2. 自主的民間社会事業を経営する場、3. 要援護者および住民の精神的教化や教養の向上を図る場、である。即ち、善隣館は今日の社会福祉事業と社会教育事業を行う地域の拠点施設として構想されたことがわかる。

イ) 第三善隣館

善隣館の原型としてもう一つ重要なのが第三善隣館である。1935年、材木町方面委員部によって、第三善隣館の前身である「協心舎（託児所と母子寮を兼ねた施設）」が設立されたが、同年冬の大雪で倒壊した。そこで、翌1936年4月、新たに木造2階建の第三善隣館が設立された。事業としては、託児部、教化指導部、健康相談部、授産部、経済保護部、診療部、愛育研究部を設けて、託児所、授産所、診療所、母子寮の経営を行ったほか、健康相談、助産保護、青少年教育などの事業や母子保健に関する研究などを行った。

以上の第一、第三善隣館がその後の他館のモデルであり、善隣館の初期事業は両館で出尽くしている。即ち、活動の研究センター、諸団体の事務所、各種相談・援護事業、授産事業、保育事業、母子保健事業、診療事業、精神教化（社会教育）事業などである。

3-2. 第二期（善隣館の普及期・1937-1945）

この時期には第一から第三善隣館にならって各方面委員部が自らの善隣館をつくった。時代背景としては戦時体制下にあり、軍事援護関係事業とともに戦時社会事業が拡大していった時期である。長町会館など13館がこの時期に開館した^{註3)}。これらの善隣館が実施した事業で最も多いのは授産事業（10館）であった。この背景には、夫や息子の出征や戦死によって、自活を余儀なくされた婦女子の増加がある。さらに戦争拡大につれ、軍人遺家族への援護の方途として、また軍需品・民需品の増産の方途としても授産事業の拡充・強化が図られた。保育事業ももう一つの主要事業であり、この時期に開館した館のうち9館で実施された。その他、診療事業（3館）、栄養部での給食活動（1館）、図書館（1館）がみられた。

3-3. 第三期（制度化期・1946-1965）

終戦後、生活保護法（1946）、児童福祉法（1947）など各種社会福祉事業の制度化が進み、善隣館の主要事業も法に基づく事業として再出発した。民生委員は民生委員法（1948）により行政の下部組織的色彩が強くなった。授産所は生活保護法にもとづく保護施設の一つとなったが、この時期にその多くは廃止された。一方、保育所は児童福祉法に基づく児童福祉施設となり、認可を受けたのは9館であった。診療事業も第五、小立野、新堅善隣館に加えて森山でも開設されていたが、1960年代になると国民健康保険の充実により、軽費診療の意義が薄れて相次いで閉鎖した。一方、社会教育事業の一つである各種学校が復活した。第三、第四、新堅善隣館において洋裁、和裁、華道、茶道、書道、珠算、囲碁、謡曲などを教える学校が開設された。また民生委員協議会による心配ごと相談所が全館で開設された。さらに1952年にはほぼ全館が社会福祉法人認可をうけて社会福祉事業法（1951）に根拠をもつ法人となった。なお、この時期に材木善隣館（1955）と中村町善隣

館（1960）が開館した。以上、第三期は社会福祉の制度化と住民ニーズの変化の影響をはっきり受けた時期である。

3-4. 第四期（事業縮小期・1966-1985）

制度化やニーズの変化によって善隣館事業の一部を失った後、それにかわる事業を見いだせないまま停滞を余儀なくされた時期である。この間、善隣館は一部を除いて、児童の増加と既婚女性の社会進出を背景に保育所経営に終始することになった。

3-5. 第五期（地域福祉への展開期・1986-1993）

地域に根ざした活動を再開した時期である。1987年以降、金沢市の委託で在宅高齢者を対象とした地域デイサービス事業に着手した。これは市が施設改修費の全額と介護ヘルパーの派遣費を負担し、善隣館が運営を担当する小規模デイサービス事業である。1987年の森山、第三善隣館を皮切りに、第四（1990）、第一（1991）、材木（1992）、粟崎（1992）などで相次いで事業化された。その後、2000年の介護保険導入により地域デイサービス事業は廃止され、各館のデイサービス事業は介護保険事業となった。

3-6. 事業の変遷のまとめ

以上の善隣館の事業の変遷をまとめる。1934年方面委員部によって主に社会福祉事業と社会教育事業を担う施設として第一善隣館が、そして1936年に第三善隣館が設立された。その後、第一や第三善隣館等をモデルとして金沢市内に19カ所の善隣館が設立された。戦後、各種社会福祉事業の制度化が進み、善隣館の主要事業も法に基づく事業として再出発したが、その後、次々と事業を廃止、7館は閉鎖された。1987年以降、市の委託で地域デイサービス事業を開始した。即ち、現在まで続く善隣館は地域ニーズや各種事業の制度化の影響を受けて個々の事業内容を大胆に変えてきた。

4. 善隣館の建物とその使われ方の変遷の実態

図2～5^{註4)}は、第一、第三、永井、小立野善隣館における建物の平面図とその使われ方の変遷を、事業と事業主体の変遷、関連法、変化の概要とともに時系列で整理したものである。各館の位置づけとしては、第一及び第三善隣館は、前述の通り、第一期のモデル館であり、永井及び小立野善隣館は第二期に設立された館である。また図6は4館における事業と建物のフェーズの時系列変化を示す。第一では「Ⅰ-1」から「Ⅱ-2」まで全9フェーズ、第三では「0」から「Ⅱ-5」まで全14フェーズ、永井では「0」から「Ⅱ-2」まで全7フェーズ、小立野では「Ⅰ-1」から「Ⅱ-2」まで全7フェーズあることがわかる。図2～5及び図6より、どの館の建物も改築・増築・改修・用途変更を幾度となく繰り返してきた様子がわかる。

5. 善隣館の事業と建物の使われ方の関係に関する考察

5-1. 事業と建物の関係（変化時の関係）

まず事業や建物が変化した時の両者の関係をみる。図2～5及び図6より、事業の変化に対する建物の対応についての共通点を抽出すると、木造及びRC造を問わず増築又は改修が度々行われている（算用数字表記の部分）。さらに増築を伴わない室の用途変更もみられる（カタカナ表記の部分）。これらの変化は事業内容の変化に対する対応として行っている場合がほとんどである。

逆に建物が先に建ってから事業が整備されていくプロセスも限定的にみられた。具体的には第一及び第三善隣館の設立初期（1934-

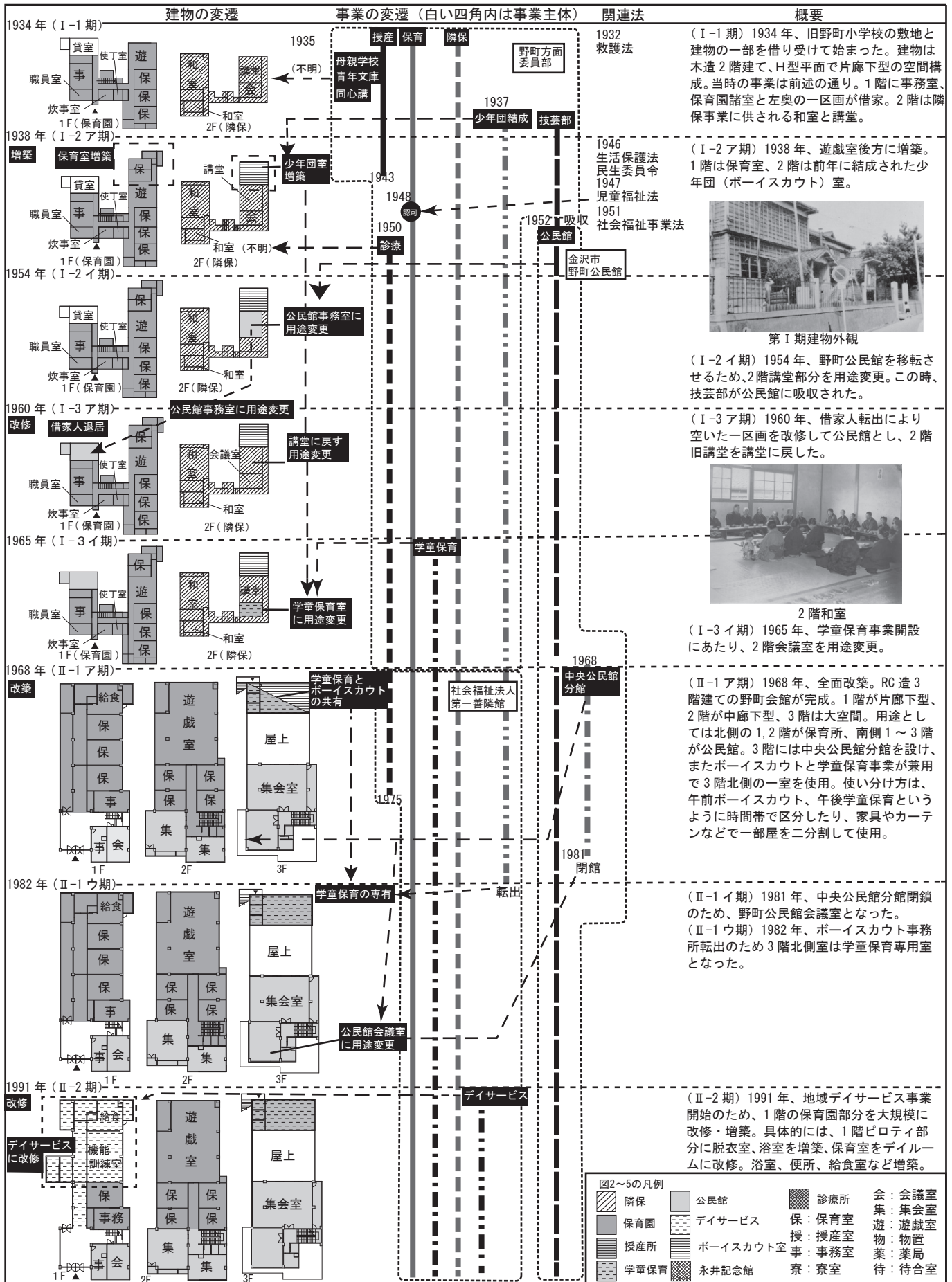


図2 第一善隣館の事業と建物の変遷 (1/1200)

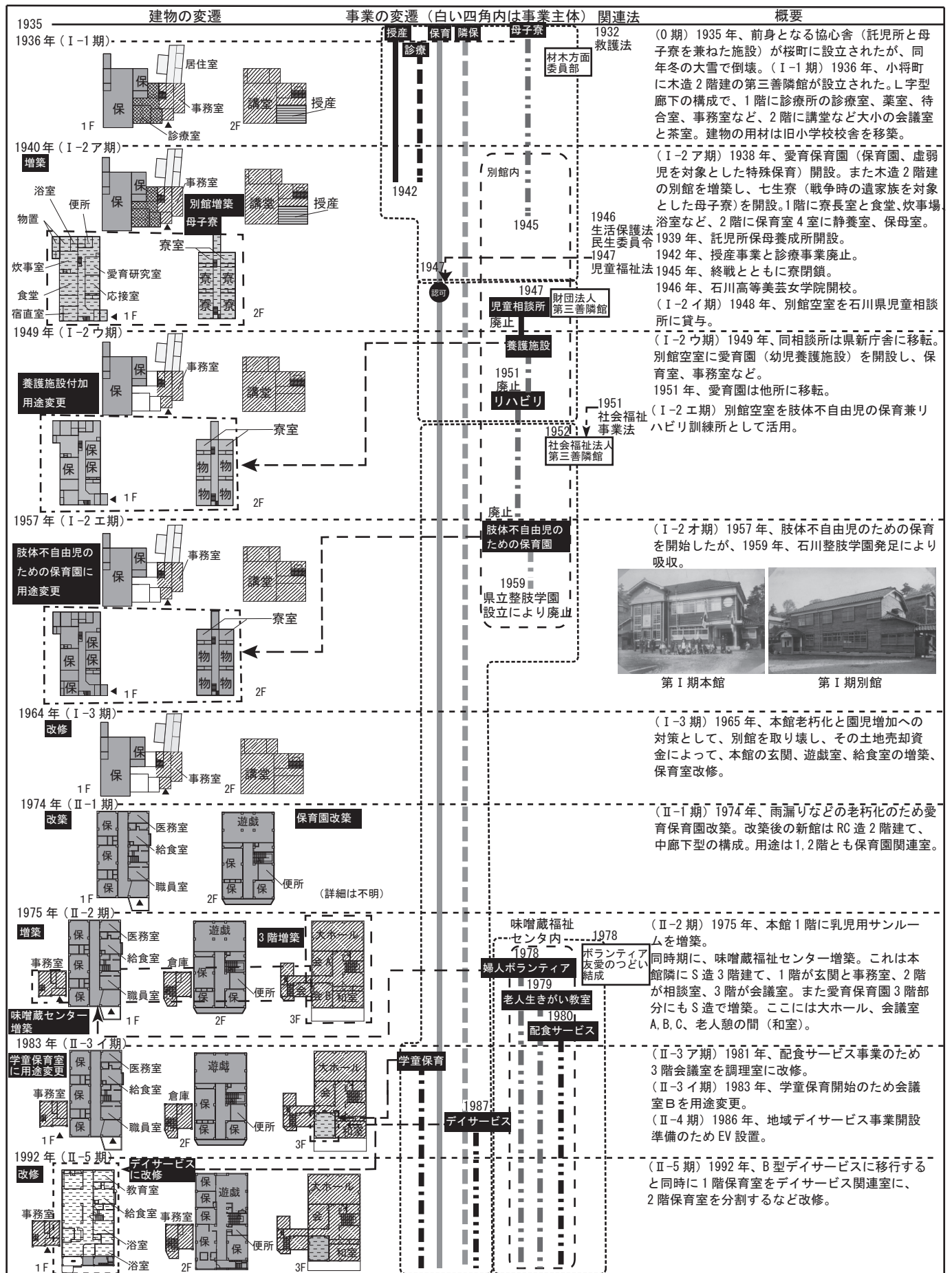


図3 第三善隣館の事業と建物の変遷 (1/1500)

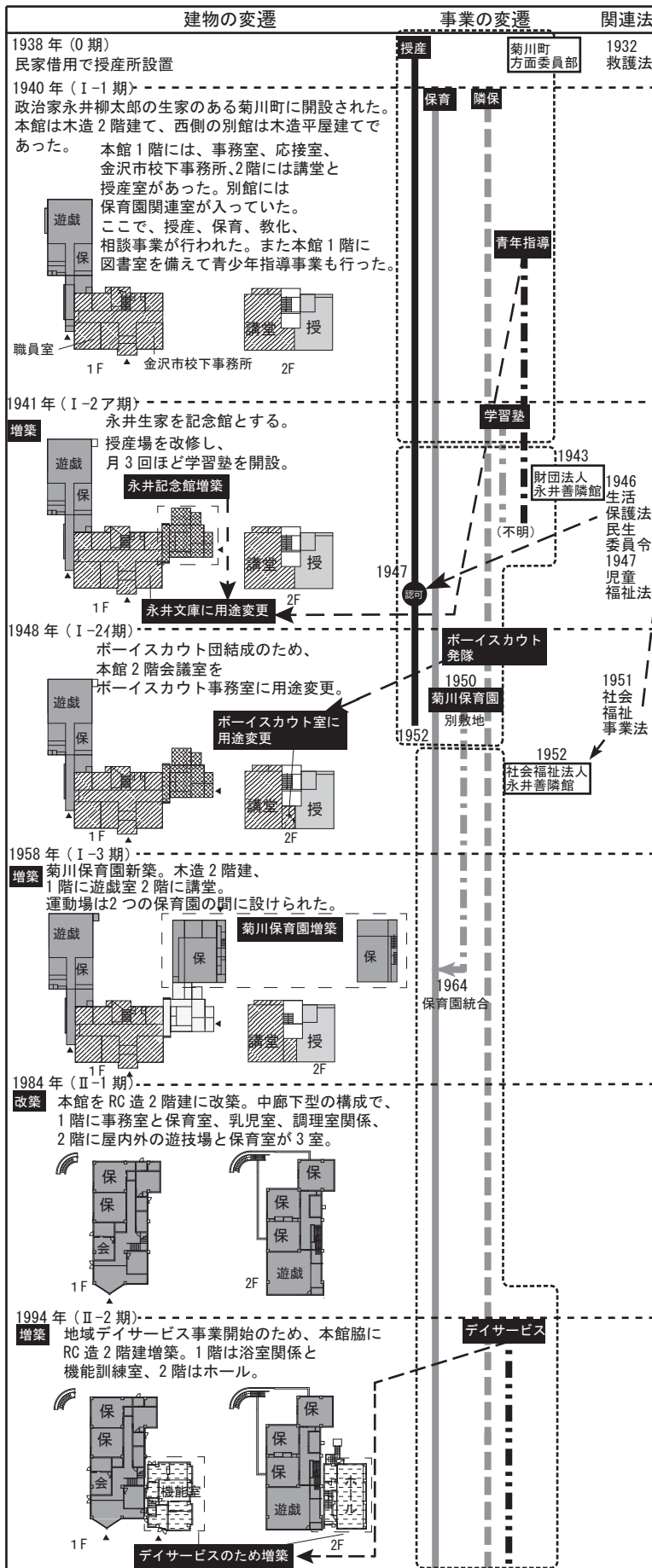


図4 永井善隣館の事業と建物の変遷 (1/1500)

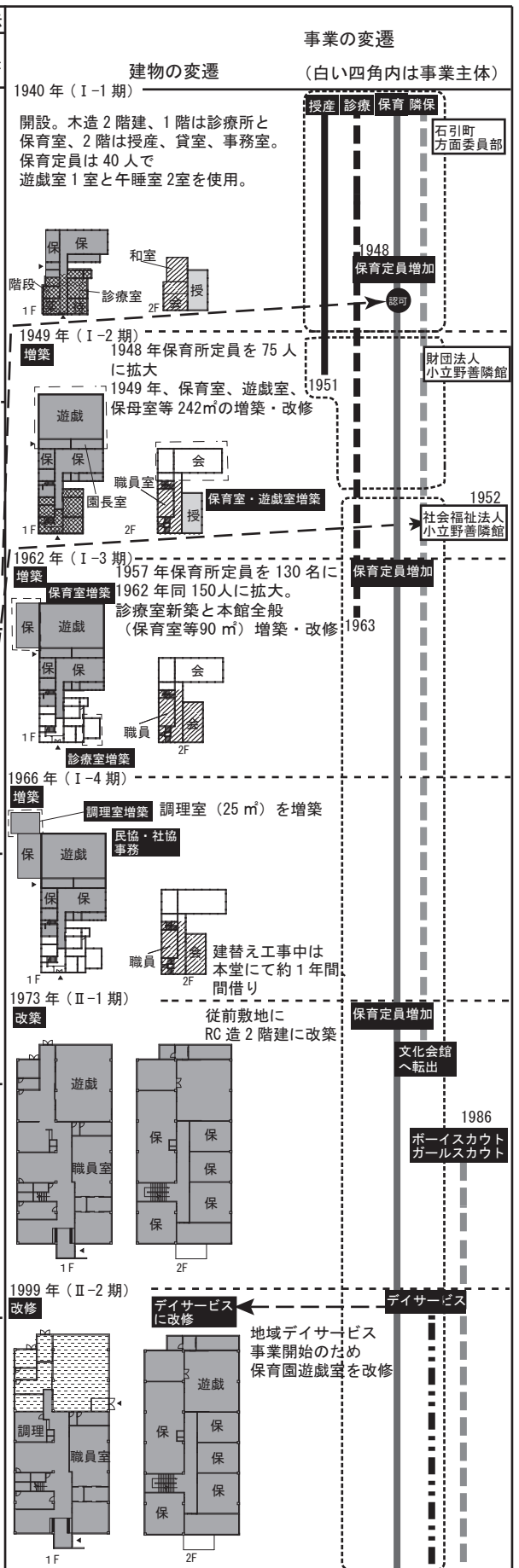


図5 小立野善隣館の事業と建物の変遷 (1/1200)

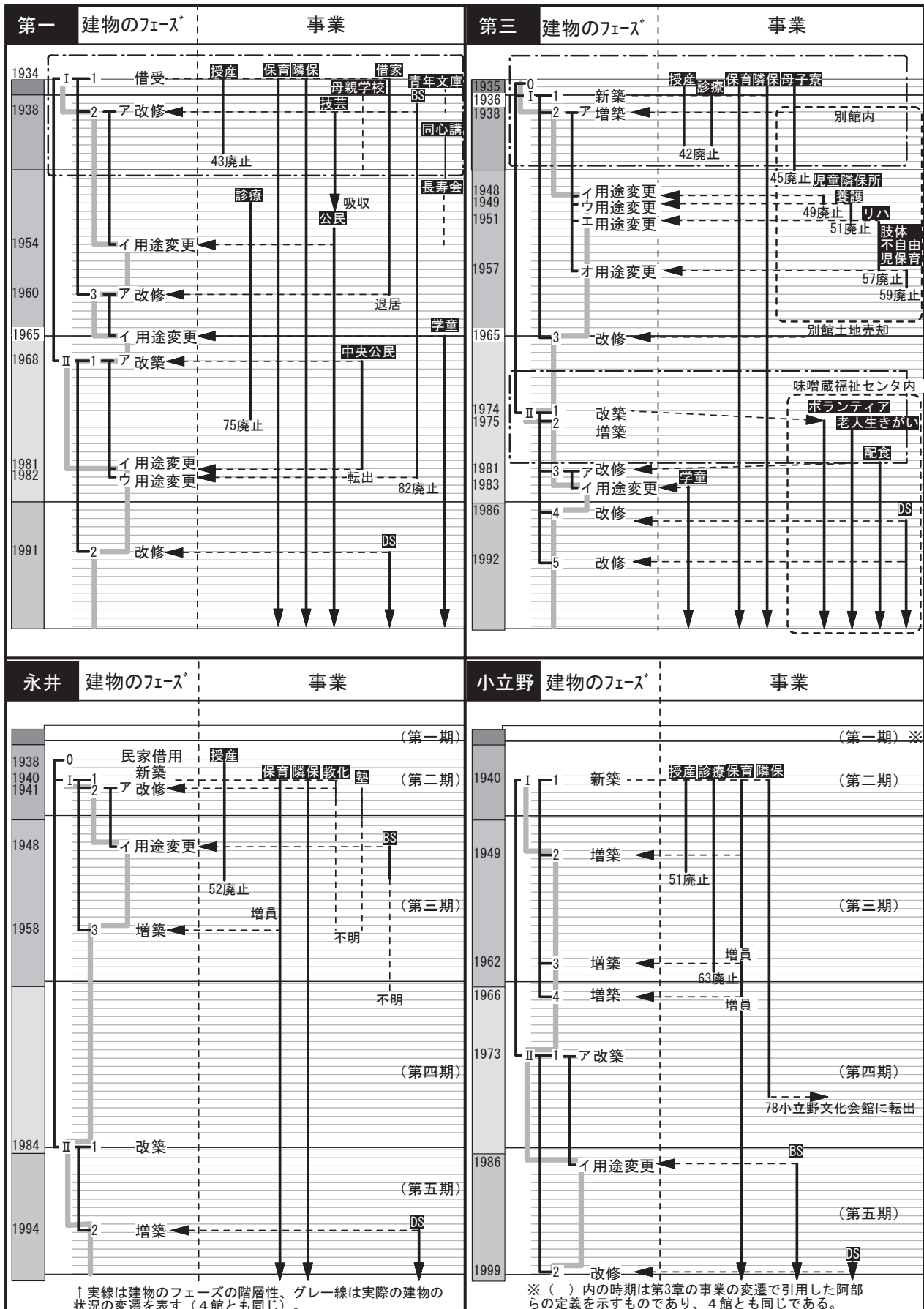


図6 対象4館の事業と建物のフェーズの時系列変化図

38) の状況である(図中一点鎖線囲み)。これらの状況はまず活動拠点(建物)を確保し地域ニーズをすくい取りながら事業を興していったプロセスであると考えられる。これは各種制度が確立される以前の先駆的状況といえるだろう。同様の状況は第三善隣館の味噌蔵福祉センター設立後(1974-1981)にも再びみられる。福祉センターの設立後、当時の高齢化する社会情勢に対して主に高齢者を対象とする各種事業(ボランティア団体、老人生きがい教室、配食サービス、デイサービス)が次々と立ち上げられていった。

さらに図6で改築(建物の建て替え)についてみると、4館は開設後約70年の間に少なくとも1回は建て替えられていた(IからIIへの移行)。全て木造建物からRC造への建て替えであったが、その時期は第一が(旧小学校の借り受けのため)少なくとも築30年後、第三が築39年後、小立野が築32年後、永井が築45年後であった。建て替えの理由としては木造建物の雨漏りなど老朽化が挙げられていた^{注5)}。また第I期から第II期への改築時の事業変化は第一善隣館以外には見られない^{注6)}。従って、改築は既存建物の老朽化によるものと考えられる。なお、木造建物からRC造への改築は現存する12館全ての善隣館においてみられた。

以上より、建物の変化のうち、増築・改修・用途変更はたいいて個別事業の開始又は廃止などの事業変化に対応していた。また建物の整備後に具体的事業が興った場合もみられたが、これらは先駆的事業を模索しながら興したプロセスの発露と考えられる。一方、改築は既存建物の老朽化に伴うものと考えられる。

5-2. 事業と建物の使われ方の関係(定常状態時の関係)の考察

次に図6から事業と建物の使われ方に変化がない状態(定常状態)における各館の事業と建物の使われ方の関係をみる。各館の年表をある年(時間断面)でみると必ず複数の事業がある。即ち、一つの建物に複数の事業が同時共存している。次に、この時間断面をきる年を変えると、その複数の事業の組み合わせが変化する。即ち、各善隣館は常に一つの建物に複数の事業が同時共存しつつ、それらの事業と建物の使われ方が変化し続けてきた。これらの歴史的総体が善隣館である。さらに換言すれば、これは「多機能一殿堂」かつ「機能が時期によって変化する」ものである。これは現在の一般施設即ち特定事業に専有された施設(一機能一殿堂)とは大きく異なる。また通常の複合施設(多機能一殿堂)とも事業内容が変化する点において異なる。

また注目すべき使われ方の特徴として、一室を多事業でシェアする例がある。具体的には第一善隣館のII-1A期(1968-1981)ではボーイスカウトと学童保育が一室を共有していた(図2)。使い分け方は、午前ボーイスカウト、午後学童保育というように時間帯で区分する場合と家具やカーテン等で室を二分割した場合があった。おそらく室不足のためにこのような状況になったと考えられる。このような室の共有は専用室を求める現在の一般的な補助基準下では実現が難しい。しかし時間帯が重ならない事業が一室を共有するような例は建物の効率的な使い方として示唆に富む。

以上の善隣館の事業と建物の使われ方の関係をモデル化したものが図7である。

5-3. 変化を可能とした要因の考察

さらに、このような事業と建物の使われ方の大胆な変化を可能とした要因について考察する。

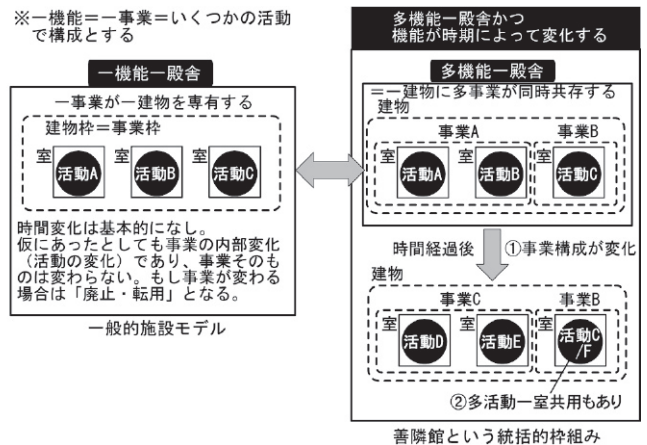


図7 一般的施設モデルと善隣館モデルの対比

まず事業の変化を可能とした要因として、そもそも善隣館自体が特定の事業種ではなく、いくつかの地域事業を統括する「枠組み」としての組織である点が大きいと考えられる。このため特定の事業に縛られることはなかった。しかし、その反面で、その時代のその地域のニーズに基づく事業を興したり、不要になった事業を廃止するなど、事業変化を絶えず繰り返さざるを得なかったことが、結果として大胆な変化にみえるのではないかと考えられる。

次に建物の変化を可能とした要因として、第一に現存する12館は土地・建物とも善隣館の所有であるケースがほとんどであるため、改築や改修などに制約がなかったことが挙げられる^{注7)}。第二に用途変更時に支障のある国庫補助金等を用いていなかったことが考えられる^{注8)}。例えば、第I期の第一善隣館の改修資金は助成団体からの助成金と篤志家からの寄付金であり^{注9)}、同じく第三善隣館の建設費は助成団体からの助成金、県や市からの補助金、篤志家からの寄付金の他、不足分は荒崎良道が銀行から個人的に借り入れて賄った^{注10)}。また永井善隣館と小立野善隣館の建設費も篤志家等からの寄付金と助成団体からの助成金で賄われた^{注11)}。第II期の建て替えに際しても、例えば、第三善隣館では船舶振興会補助金、県や市からの補助金、借入金、寄付金で賄っている^{注12)}。また第三の理由として、後から追加された事業の建築基準法上の用途区分が同一であったことも有利に働いたと考えられる。具体的には、第五期に高齢者デイサービス事業が追加されたが、建築基準法第27条一では保育園と高齢者デイサービスセンターはいずれも「児童福祉施設等」に該当すると判断されるため、異種用途による防火区画など大規模な修繕の必要が発生しない。第四に建物内の室単位での用途変更が比較的容易に進んだ理由として、中廊下型や片廊下型の空間構成であったことが考えられる。例えば、第I期の木造建物では、第三、永井、小立野の各館は中廊下型構成で、保育園の遊戯室が廊下なしの大空間として付属する。一方、旧小学校校舎を借り受けた第一のみ片廊下型の構成である。RC造に改築された第II期の建物は4館とも中廊下型である。これらの廊下形式は異なる事業を比較的混乱が少ない状態で混在させうるものと思われる。

5-4. 変化の再現性の考察

最後に善隣館では事業と建物が大胆に変遷してきたが、これらは再現性のあるものであろうか。

まず事業の変遷については一回性の過程とみるのが妥当である

う。なぜならば、第一に各事業内容が当時の社会的状況を強く反映していたからである。例えば、第一期の授産事業は戦前及び戦中の社会事情を反映しているし、第五期の高齢者デイサービス事業開始も当時の高齢化する社会状況を反映している。また第二の理由として、各事業の変遷は我が国の戦後の各種制度が整備された過程にも大きな影響を受けていたからである。例えば、戦後、国民健康保険制度が整備された結果、診療事業がその意義を失って廃止されたことが挙げられる。

次に建物の変遷については、通常、事業変化に対する建物の対応として、増築、改修、用途変更することは一般的であることから、再現性があると考えられる。一方で先に建物が整備された後に事業が整備されていくケースは制度化されていない事業を起業する場合に見られるものであり、現代では少ないが皆無ではない^{注13)}。しかし事業と建物の使われ方の関係については、前述の通り、善隣館という枠組みの存在の元で「常に一つの建物に複数の事業が同時共存しつつ、それらの事業と建物の使われ方が変化し続けてきた」のであるから、善隣館に特有のものと考えられる。

6. まとめ

本研究では善隣館の事業と建物の使われ方の変遷の実態について明らかにし、両者の関係や変化を可能とした要因等について考察した。まず既往文献調査より以下のことがわかった。

1. 1934年、方面委員部によって主に社会福祉事業と社会教育事業を担う施設として第一善隣館が、そして1936年に第三善隣館が設立された。その後、第一や第三善隣館をモデルとして金沢市内に19カ所の善隣館が設立された。現在まで続く善隣館は地域ニーズや各種事業の制度化の影響を受けて個々の事業内容を大胆に変えてきた。

次に本研究調査により、以下のことがわかった。

2. 建物も改築・増築・改修・用途変更を繰り返しながら存続してきた。これらの建物変化のうち、増築・改修・用途変更は個別事業の開始又は廃止などの事業変化に対応していた。一方、改築は既存建物の老朽化に伴うものと考えられる。

3. 建物の整備後に具体的事業が興ったケースもみられたが、これは先駆的事业を模索しながら興った場合であると考えられる。

4. 各善隣館は常に一つの建物に複数の事業が同時共存しつつ、それらの事業と建物の使われ方が変化し続けてきた。これは「多機能一殿舎」かつ「機能が時期によって変化する」ものであり、一機能一殿舎とは大きく異なる。

5. 事業と建物の使われ方の大胆な変化を可能とした要因として、そもそも善隣館自体が特定の事業種ではなく、いくつかの地域事業を統括する「枠組み」としての組織であること、用途変更時に支障のある補助金を用いていなかったこと等が考えられる。

謝辞

本論文をまとめるにあたりご協力いただきました各善隣館の関係者の方々に謝意を表します。

注

注1) 各館の設立年、設立者及び設立当初の事業内容は文3)による。

注2) 文3) pp. 41-60からの要約。

注3) この時期に開設された13館は次の通り：長町会館(1937)、第四善隣館(1938)、長土堀厚生館(1939)、大野町善隣館(1939)、第五善隣館(1939)、小立野善隣館(1940)、長江谷善隣館(1940)、北安江善隣館(1940)、永井善隣館(1940)、森山善隣館(1942)、粟崎善隣館(1943)、新堅善隣館(1943)、此花善隣館(1944)

注4) 図表作成に際して参考にした文献は次の通り。第一：文3) pp. 46-47, pp. 49, pp. 62-65、文9)、第三：文3) pp. 50-51, pp. 67-72、文10) pp. 5-12、文11) pp. 52-81、文12) pp. 29-39、文13) ~文17)、永井：文4) pp. 16、文18)、文19)、小立野：文20)

注5) 文12) pp. 30

注6) 第一善隣館で第一期から第二期への改築時に中央公民館分室が加わっているが、これは野町会館建設時の補助金をうけるためであった。

注7) 現存する館で土地と建物の所有者が善隣館以外のものは次の通り：土地については第一、馬場、此花が市、新堅が公民館、中村が地区所有、建物については馬場が3階のみ市、中村が地区、此花が市有。

注8) 国庫補助金等によって整備した施設の用途変更等に係る支障事例の詳細については文21)を参照。

注9) 文3) pp. 49、文4) pp. 14

注10) 文3) pp. 50, 68

注11) 文3) pp. 83-87

注12) 文12) pp. 31-37

注13) 例えば、近年では宅老所が小規模多機能型居宅介護事業所へと制度化された場合がある。当初、宅老所事業を始めた事業者は民家等を借り受けて地域の高齢者のニーズに合わせて事業形態を整備していった。

参考文献

- 1) 中川潤、西野達也：地域施設・金沢善隣館の事業と建物の使われ方の変遷、地域施設計画研究 29、pp. 237-244、2011. 7
- 2) 鈴木博之：トータルティ獲得のために、都市住宅、No. 7211、pp. 17-22、1972. 11
- 3) 阿部志郎ほか：小地域福祉活動の原点金沢—善隣館活動の過去・現在・未来、全国社会福祉協議会、1993. 8
- 4) 石原多賀子：地域社会における家族へのサポートシステムの形成過程 (1) 金沢市善隣館の事例研究、北陸大学紀要第13号、pp. 249-270、1989
- 5) 石原多賀子：地域社会における家族へのサポートシステムの形成過程 (2) 金沢市善隣館の事例研究、北陸大学紀要第14号、pp. 257-272、1990
- 6) 内山良子、浅野平八ほか：都市型公民館の計画史的研究—北九州市八幡公民館を中心とした考察、日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1、pp. 147-148、2004. 8
- 7) 小林暁子、森傑：真駒内小学校の使われ方の変遷と計画コンセプトとの関係—公立小学校の使われ方史研究—、日本建築学会計画系論文集 No. 645 pp. 2363-2370、2009. 11
- 8) 藤岡泰寛、大原一興ほか：長期経過した下駄ばき住宅と近隣商店における住商空間変容の比較考察—住商併存の共同化建築に関する研究その2—日本建築学会計画系論文集 No. 603、pp. 9-16、2006. 5
- 9) 金沢市野町公民館記念誌編集委員会：公民館のあゆみ—二十五周年記念誌—、1980. 3
- 10) 善隣の心を紡ぐ、第三善隣館・友愛のつどい、2002. 11
- 11) 荒崎良徳：シリーズ福祉に生きる 36 荒崎良徳、大空社、2001. 3
- 12) 島田俊良編：第三善隣館と荒崎良徳、1985. 11
- 13) 社会福祉法人第三善隣館の事業、1954
- 14) 味噌蔵町校下民生児童委員協議会・社会福祉法人第三善隣館概況、1956
- 15) 第三善隣館の概況、1959. 10
- 16) 社会福祉法人第三善隣館概要、1975
- 17) 社会福祉法人第三善隣館味噌蔵福祉センター概要、1975
- 18) 社会福祉法人永井善隣館概要、1939
- 19) 社会福祉法人永井善隣館概要、1959
- 20) 社会福祉法人小立野善隣館概要、1966
- 21) 国庫補助金等によって整備した施設の用途変更等に係る支障事例 (平成19年10月10日) 参照 全国知事会災害その他分野プロジェクトチーム配付資料 <http://www.cao.go.jp/bunken-kaikaku/iinkai/kaisai/dai25/25gijishidai.html>

(2012年1月10日原稿受理、2012年4月6日採用決定)